

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人の長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の長
各公立高等専門学校を設置する国立大学法人の長
各私立高等専門学校を設置する学校法人の長

独立行政法人国立高等専門学校機構
理事長 谷口 功
(公印省略)

国立高等専門学校入学者選抜統一学力検査実施日について（通知）

令和3年3月25日付け高機学第128号で改めて連絡することとしていました令和5年度国立高等専門学校入学者選抜統一学力検査（本試験及び追試験）実施日について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。追試験につきましては、新型コロナウイルス感染症により医療機関に入院した場合の「退院基準」の変更等により実施日に変更の可能性があるため、令和4年7月中旬を目途に確定させることとしております。確定した実施日につきましては、HP（<https://www.kosen-k.go.jp/exam/admissions/>）からご確認いただきますようお願いいたします。

また、令和6年度国立高等専門学校入学者選抜統一学力検査以降につきましては、本試験は引き続き前年度の2月第2日曜日に実施し、追試験は令和4年7月中旬を目途に確定した実施日と同様の間隔を設けた日程にて実施することとし、上記HPにて具体の日程を公表いたします。なお、実施日程が1週間前後するなど新たな変更がある場合には、改めて通知いたします。

お手数ではございますが、本件について、貴管下の中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校及び専修学校等にもお知らせいただきますようお願い申し上げます。

記

<令和4年度統一学力検査（実施済）>

本試験：前年度の2月第2日曜日（令和4年2月13日（日））

追試験：前年度の2月第4日曜日（令和4年2月27日（日））

<令和5年度統一学力検査>

本試験：前年度の2月第2日曜日（令和5年2月12日（日））

追試験：前年度の2月第4日曜日（令和5年2月26日（日））

変更の可能性あり。7月中旬を目途に確定。

担当：本部事務局学務課（松下・江原）TEL
042-662-3142
e-mail: nyushi@kosen-k.go.jp

高機学第 1 2 8 号
令和 3 年 3 月 2 5 日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各 都 道 府 県 知 事
附属学校を置く各国公立大学法人の長
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を 殿
受けた各地方公共団体の長
各公立高等専門学校を設置する公立大学法人の長
各私立高等専門学校を設置する学校法人の長

独立行政法人国立高等専門学校機構
理事長 谷 口 功
(公印省略)

令和 4 年度国立高等専門学校入学者選抜統一学力検査実施日について (通知)

国立高等専門学校入学者選抜統一学力検査実施日は、「前年度の 2 月第 3 日曜日」に実施することとしておりますが、令和 3 年度入学者選抜においては、入学志願者の進学のを確保し、一人一人が安心して受験に臨めるよう、従前の学力検査(以下「本試験」という。)に加えて、追試験を「3 月第 1 日曜日」に実施いたしました。

令和 4 年度入学者選抜においても、新型コロナウイルス感染症にかかわらず、感染症など自身の責めに帰することができない理由で受験できなかった受験生に対して追試験を実施する予定としており、国立高等専門学校に入学したい受験生の進路ができるだけ早い日程で確定できるようにするなどの観点から検討し、令和 4 年度入学者選抜は下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

なお、お手数ではございますが、本件について、貴管下の中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校及び専修学校等にもお知らせいただきますようお願い申し上げます。

令和 5 年度以降の統一学力検査実施日については、令和 3 年度中に再度お知らせする予定です。

記

< 現 行 > 本試験：前年度の 2 月第 3 日曜日 (本年度は、令和 3 年 2 月 2 1 日 (日))
追試験：前年度の 3 月第 1 日曜日 (本年度は、令和 3 年 3 月 7 日 (日))

< 変更後 > 本試験：前年度の 2 月第 2 日曜日 (令和 4 年 2 月 1 3 日 (日))
追試験：前年度の 2 月第 4 日曜日 (令和 4 年 2 月 2 7 日 (日))

担当：本部事務局学務課（黒田、坂田）

TEL：042-662-3142

e-mail: nyushi@kosen-k.go.jp